

令和5年昭島市教育委員会第5回定例会 議事録

日時：令和5年5月18日

午後2時30分～午後3時49分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年昭島市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日はこの定例会に先立ち、午前中、拝島第一小学校と、福島中学校に学校訪問に行かせていただきました。今日、一番最後の「その他」のところで委員の皆様から簡潔に感想をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、引き続きの会議ということで、よろしくお願ひいたします。

それでは早速、会議に入りたいと思っております。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願ひします。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番、松本委員、5番、眞如委員でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 次に、日程4、教育長の報告に移ります。

私からは、本日初めに、新型コロナウイルス感染症について、振り返りを含めましてお話をしたいと思います。

思い起こせば、2020年、令和2年2月3日に、集団感染が発生したダイヤモンドプリンセス号が横浜港に寄港してから、新型コロナウイルス感染症が大きくクローズアップされることとなりました。その後1カ月半を待たずして3月の始めから、小中学校における臨時休校措置に入り、5月いっぱいまでの丸々3カ月間、教育活動は停滞を余儀なくされ、児童生徒、また御家庭においても不安が募る中で、教育現場においては、今、何ができるのかを模索しながら必死になって考え、試行錯誤を繰り返し、少しでも教育課程を前に進めるべく取り組んだところでございます。

とにかく、学校と子どもたち、そして御家庭とのつながりを第一に、「つながる」、「守る」、「切り拓く」の3つの合言葉で様々な対応に奔走いたしました。以来、3年余りにわたりますコロナ禍により、感染防止対策を徹底しながらの教育活動を継続して、最初の年度を除いて、行事は宿泊行事を含め、実施時期等を精選する中で、規模の縮小や時間の短縮なども織り交ぜながらではありましたが、ほぼすべての行事を実施してこられたところでございます。この間、多くの制約があった中で、我慢や回避といった不自由さもたくさん経験したところでございますが、新たな気づきや発想など、これからの教育活動に向け、得るものも少なからずありました。

ICT教育の加速もその一つではないでしょうか。コロナ禍をすべてマイナスにとらえるのではなく、プラスになった部分をしっかりととらえて、これからの教育活動に生かしていけるよう、学校と教育委員会が共通認識を持ちながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

そして、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から、感染症法上の分類が季節性インフルエンザ並みの5類感染症へと移行され、これまでの制限が大幅に緩和されました。学校における今後のコロナ対応に関しましては、国、東京都のガイドラインを基に、市から新たなガイドラインを学校に通知し、適切な対応が図

られるよう周知をしたところでございます。マスクの着脱に関しては、今もって常時つけている、いわゆる外せない児童生徒もいると聞いておりますが、これからの季節は熱中症から身を守ることが重要になります。昨日も30度越えの真夏日となりましたし、これから熱中症のリスクがどんどん高くなっていきますので、児童生徒が熱中症は危険だという認識を高められるよう、水分補給と合わせてマスクを取ることも効果についても適切に指導するよう伝えたとところでございます。

5類への移行に象徴されるように、コロナ禍は沈静化の様相が色濃くはなってきましたが、ウイルス自体が消滅したわけではありません。これからも時々状況の的確にとらえながら、適時適切に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、学校行事についてであります。1学期は5月、6月、そして7月の半ばまでとなりますが、小学校においては5年生と6年生の移動教室を全校で実施いたします。早速、今日から共成小と田中小の6年生が日光方面へ、富士見丘小学校の5年生が八ヶ岳方面へ出発をいたしました。元気に出発したそうであります。また、あさって土曜日の拝島第三小学校の運動会をトップバッターに、運動会や社会科見学等の行事も予定をされ、中学校におきましても5月27日、6月3日の土曜日の日程で体育祭ほか校外学習などの行事もそれぞれ予定しております。また、こちらも、あさっての土曜日になりますが、光華小と拝一小でセーフティ教室、光華小は、防災訓練と抱き合わせで実施をする予定となっていることとでございます。こうした機会の一つ一つが児童生徒のよい経験、体験となり、成長へのプラス効果、よい影響につながるよう安全面に十分配慮した中で実施をされるよう、今月の校長会、副校長会にて申し合わせをしたところでございます。

行事に関しては、教育委員の皆様にも御案内をさせていただいているかと思っておりますので、ぜひ足をお運びいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、令和6年度から使用する教科用図書の選定資料作成委員会についてであります。こちらは、先週になりますけれども12日の金曜日にいよいよ委員会が立ち上がりました。御案内のとおり、現在小学校で使用している教科用図書につきましては、現行の学習指導要領が全面実施となった令和2年度から使用され、本年度を持って4年が経過することとなります。法令により、同一の教科用図書を採択する期間は原則として4年と定められ、次の4年を迎える前に図書の改訂が行われます。

教科用図書は授業を実施する上で、主たる教材になるものでございまして、児童の学びを確かなものとするために欠かせないものであります。次の令和6年度から使用する教科用図書につきましても、本市児童の学びの実態を踏まえ、学習指導要領の趣旨、目的の実現を図る上で適切な教科用図書を採択することが、非常に大切なことであり、その採択の材料となります教科用図書選定資料の存在は大変重要であるにとらえております。8月10日に予定をしております本教育委員会定例会における採択に向け、短い期間での取りまとめとなりますが、委員の皆様方によりしく願いをさせていただいたところでございます。

ほかに、コミュニティスクール移行に係る学校運営協議会の発足、それから水泳指導の民間活用事業も始まりますし、学校の適正配置適正規模等審議会もこれから始まっていくこととなり、様々な課題を抱えた中での教育委員会ということになりますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日の報告につきましては、以上でございます。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましてはお手元の資料のとおり1件であります。ただいまの報告についてご意見等ございましたら発言をお願ひしたいと思います。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。初めに、議案第13号「昭島市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 議案第13号「昭島市学校運営協議会委員の任命」につきまして、御説明申し上げます。

昭島市学校運営協議会委員につきましては、昭島市学校運営協議会規則第8条第1項に基づき、教育委員会が任命するものでございます。このたび、昭島市学校運営協議会規則第8条第2項に基づき、対象学校の校長から委員の任命に関する意見の申出が別紙のとおり、合わせて28名ございました。

この28名について、令和5年6月1日から令和6年5月31日を任期とする昭島市学校運営協議会委員に任命いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第13号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 28名の委員の方の中で3名の方が、武蔵野小学校と瑞雲中の運営協議委員さんになっていらっしゃるということが表でわかりました。このことだけ見ても、すごく地域に根差して今までも学校に協力なさっていた方々なんだろうな、ということが推測されまして、すごく心強いということを感じました。コミュニティスクールが本格的にこれから始まっていくわけですけれども、順調に行くようにということを強く願っております。感想でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） お尋ねなんですけれども、この委員の方のお名前の中に、地域住民と保護者というふうにあります。この方々はこういったプロセスで選ばれてこられた方なののでしょうか。例えば、評議員をやっていた方、とか、校長先生が、この方がという感じだったのか、あるいは、どなたかやっただけません

かみたいな形でオープンにしたところから声をあげてきて来られた方なのかと、そのプロセスをもし差し支えなければ教えていただきたいと思います。

○指導課長（小林邦子） この中に、「保護者」と書かれていらっしゃる方は、現在 PTA に関わっていただいている方や、元 PTA として活動に関わっていただいている方でございます。「地域住民」と書かれていらっしゃる方は、その地域の中でブロックのまとめ役になれるような方というふうに受け止めております。昨年度まで学校評議員の制度でご活動いただいておりますので、拝見させていただいたところ、やはり学校評議員の方々が、今度、運営協議会委員をお引き受けいただいていると捉えております。ただ、そのままそっくり代わられたということではなくて、御年齢やお立場などで、必要な方は代わりの方を御推薦いただき、運営協議会委員として意見の申出書を学校からいただきまして、本日出させていただきますところでございます。以上です。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。ということは、基本的には学校側から、この方々をお願いしたいというような形で、選んでというか探していただいたというスタイルだというふうに受け止めればよろしいですか。

○指導課長（小林邦子） そのとおりでございます。学校のほうから学校運営協議会委員としたい方ということで、意見申出書で御推薦いただいた上であがって来られた方々がこの方々ということでございます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。
よろしいですか。ほか、特にないようですのでお諮りしたいと思います。
本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第 13 号は、原案のとおり決しました。
続きまして、議案第 14 号「昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 議案第 14 号「昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」御説明させていただきます。

本議案は、「昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱」に基づき、昭島市公立小学校と中学校の PTA 各協議会から候補者の推薦をいただき、被贈呈者として決定する必要があることから御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に 3 年以上在職した方で、その方が、職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

今回の、被贈呈者につきましては、1 番の公立小学校 PTA 協議会が 4 校 4 名、

裏面、2番の公立中学校PTA協議会が2校4名、計8名でございます。お名前、御功績は資料に記載のとおりでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第14号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。特にないようすでのお諮りしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第14号は、原案のとおり決しました。次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（横山学） 報告事項(1)「昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員の委嘱について」報告いたします。

本件は、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例、第3条の規定に基づき、1に記載の13名の方々を委員に委嘱するものでございます。

委嘱の目的でございますが、本審議会は市立学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため設置されてございます。

昭島駅北側の学区未設定区域におきまして、民間事業者による3棟、計850戸超の大型分譲集合住宅事業に伴い、教育委員会から市立学校の適正規模及び通学区域について諮問いたします。この諮問に応じ、調査審議、答申をするため委嘱するものでございます

任期につきましては、第1回審議会を開催する本年5月26日から答申を終了した時までといたします。

なお、審議会の日程につきましては、来年2月にかけて6回ほど開催し、2月中旬頃の答申を予定してございます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

特にないようすで、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和4年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(2)「令和4年度 昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果」について、御報告いたします。

目的、スケジュールについては、資料に記載のとおりです。各学校の評価結果につきましては、1枚のシートにまとめてあります。

評価結果の全体的な傾向ですが、取組指標と成果指標が同じ評価である学校が53%、取組指標が成果指標より上回る学校が31%、取組指標が成果指標より下回る学校が16%でございます。感染対策を実施しながらの教育活動であったため、食育に関する取組や話し合い活動、異学年交流や小中連携などについての項目については、実施が困難な場合があり、成果に結びついていない項目も見られました。しかし、学校ごとに工夫して代替の取組やICTを活用して実施いたしました。

学校関係者評価では、概ね肯定的な評価をいただいておりますが、各学校で取り組むべき課題について保護者や学校を支える地域の方の視点から貴重な御意見を頂戴いたしました。

各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談において各学校から説明をいただき、本年度の教育課程に活かすとともに、今年度の学校経営重点計画についても結果に基づいた立案を行うよう依頼をいたしました。報告は以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。質問がいくつかあるのでお願いいたします。

まず、教育委員会のほうで、昭島市教育振興基本計画を4年度から8年度のものを作成していて、これが3月に配布になっているかと思うんですが、学校はこれをもってから4月までに作って、というスケジュールだったのかなと、まずこれが確認したいことの一つです。

そうすると、4年度からということであれば、初年度で中期経営目標というのは、おのずと1年目、3年間の中の初年度ということ、それを一つ確認をしたいと思います。

それから様式について、取組指標とか成果指標というのが出されていますけれども、作成にあたって、例えば教育委員会のほうから例示をしたのかどうか、どういうものが例示して考えられるのかという、そういう例示をされたのかどうか、それから、つくったところで、学校間の共有というか、こういう感じでやっているんだなとそういう場があったのかどうかという、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○指導主事（水谷延広） 教育振興基本計画とそれから作成時期につきましては、振興基本計画が3月にできておりますので、配布しておりますので、それに基づいて令和4年度については新しい振興基本計画の1年目ということで作成をしております。それから例示については、例示というほどでもないんですが、例えば評価については数値じゃなくてABCで書きましようとか、あと具体的な方策についてもこういった内容をというのを簡単には書かれていたかなとは思いますが、このような細かい形ですべて埋めるような形で、ここは例えばこんなふうというふ

うに書いてあるというそのような例示ではないかなというふうに思います。

それから、学校間での情報の共有というのは、特にそういった何か場があってということではないですが、ただ各学校ホームページにこれを掲載するようにと
いうことで指示は出しておりますので、それを学校同士で見ていることはあるか
なと思います。ただ、教育委員会のほうでこれを何か例えば校長会等で配布をし
て情報共有したりということはしていないと思います。

○指導課長（小林邦子） 先ほどのスケジュールのことでございますけれども、教育振興
基本計画につきまして、最終的な作成は確かに3月ですけれども、その柱立てや
取組というのは、年度の途中で固めておりましたので、12月の教育課程届出説明
会の時に、振興基本計画初年度の取組の柱がどのようなものであるかというところ
は、お示ししてございます。ですので、骨子については届出説明会の時にきち
んとお伝えさせていただき、教育委員会の取組の柱を踏まえた上で学校が計画を
作成し、我々が相談に応じて受理をしたということでございます。

取組指標と成果指標の例示でございますが、この重点計画の形になりましたの
は、もう幾年も年数を経ておりますので、どのような取組指標や成果指標を立て
るのかということや、項目をどのように取り上げるのかということは管理職の先
生にお示しをしているところです。

学校間の共有につきましては、先ほど指導主事から説明があったとおり、毎年
度学校ホームページに、年度末評価の総括と、計画の部分を掲載していただくよ
うに御依頼しておりますので、そこで情報共有していただいているというふうに
受け止めております。以上です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ここから意見なんですけれども、まず、指標の立て方について
ですが、これは明らかにいい指標だなというものもありますが、ちょっと一考を要
する、こういうのはちょっとないんじゃないかなと。具体的に言いますと、例え
ば教員全員が取り組んだという取組目標があつて、その数が減らしてあつて4段
階評価になっている。私の私見ですけれども、全員で取り組んで当たり前のと
ころに、取組指標を全員とか半分とかという、そういう指標を立てることは、やっ
ぱりちょっと変えていくべき所かなという。すぐに変えられるものではないん
ですけれども、ここは一考を要するなど。

それから成果目標の所に、例えば不登校の児童生徒数を入れてあつたり、ある
いはじめが社会通念上の件数で書いてあつたりして、それを指標とするのも、
これもちょっと考えて行ったほうがいいのかと。これはそれですと来てると
すれば、どこかで変えるというか、ちょっと発想を変えてみるというか、ちょっ
と立場を変えてみるというところが必要であつて、そうなるほかの学校のいい
ものとか、こういうことがいいのかとかなという所も参考になるはずなので、そう
いう工夫は市教委のほうから出してもらう、工夫があるといいなという思いがあり

ます。

それからもう一つ、働き方改革が今さんざん言われていて、教員のなり手が少ないとかもろもろ言われている中で、これは従来のHDSプランと、これは同じものだと思っていいですか。違うんでしょうか。そこは、もし同じでなければ、学校のほうが出すものが、3月から4月にかけて教育課程届、そして、今のこれと、それからHDSプラン、それから自己申告書、業績評価に関係するので、ものすごく多忙になるんですね。これが大元に返れば子どもを育てるための大事な所なので、ここは力を入れていくべきなんですけれども、これはこれというか、いわゆる評価のための評価とならないようにするには、しっかり連動させるという、その工夫を、教育委員会としてはリードしていくというか、各学校に命令でも強制でもないもので、ちょっと話を持っていくという必要がすごくあるかなと。先ほど説明があったので、ああそうかと思ったんですが、教育課程届を出すと、必ず細かい所の文言まで手を入れてもらって、ああそうか、そういう言い方にしないといけないのかというのを感じるんですけれども、この評価を見た時に、やはりその部分のちょっとここは違うんじゃないかなというあたりを、学校に指導助言をしてもらえると、よりよいものだと思うんですね。評価そのものを見た時に、AからDまでの評価で、いやこれだったらAしかつかないでしょうというのがあれば、こういう指標にしてあれば、Dをつけざるを得ないなどかというがあるので、各学校のいろんな取り組みの中の細かい部分があるかとは思いますが、以前と違って昔と違って、教育委員会がこういう立派な本当に子どもたちを育てるための具体的なものができているので、これを各学校がしっかりと受け止めて、子どもに向き合うのは教員なので、校長から教員に対して共有して意識を一つにして、子どものためにということを作っていくと、それは無駄なもの、無駄というか、これはちょっと違うんじゃないというところは削いでもらってやっていく必要があるかなと。どの学校も当然中間の評価というのをやっているし、変えていると思うんですね。だから例えば全員が取り組んでないところは、取り組んでない人にしっかり教員に声をかけてやっていくという、そういう取り組みが必要じゃないかなと、PDCAのその流れというのは1年間の中で、もっと短いスパンでやっていくべきなので、そういうところとかをもって、すっきりさせられるものは、していけたらいいなと。どの学校も一生懸命やっていて本当に頭の下がる思いはありますが、やっぱりこれが生かされて子どものためになっているという実感が持てるようにできたらいいかなと思います。ちょっと長くなってしまいましたけれども、この評価を見て思いました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

非常に重要な御指摘であろうかと思えます。いろいろな評価検証、評価を最終的にしていくという形が、いろんなところで出てきてしまっているというのがありますので、それが相互に関連性がなく独立した形でなされていたり、この部分は関連しているんだけど、こっちは関連していないとか、そういったものになっているものもありますので、PDCAでやる評価なので、共通して全部が相互に関連し合っているような、そういった一つ大きなものを作っていくというのも一つの視点なのかなと、今の御意見を聞いていて思ったところでございます。

ありがとうございました。
指導課長。

○指導課長（小林邦子） 今、委員にお話しいただきましたように、校長先生が作成される学校経営方針であったり、学校経営重点計画であったり、校長先生の申告書のようなものもございまして、今年度、ここに力を入れてこういう手立てで取り組んでいくというのが、計画のための計画にならないように、うまく関連づけて、学校の中ですとんと落ちるものになるように、働き方改革というお話もありましたが、軽減できるものについては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの指標の中身に、教育委員会としても目を配り、指導・助言をしていくところに、力を入れてまいりたいと思います。例えば、校長先生が変わられたりすることもございまして、経年で、子どもや学校の変化をみとるということで指標をなかなか変えられない学校も中にはあるのではないかなというふうに思います。ただ、数値を示すことによって、それが教育活動の充実につながるものになっているかという視点で改めて確認していただくように、努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和5年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(3)「令和5年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）」について御報告いたします。

目的やスケジュールは資料記載のとおりです。

計画表の内容ですが、昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定しました。評価項目は重点化し、各学校8つから13項目にしぼって設定いたしました。

昨年度の成果と課題を受け、各学校では、具体的方策を変更したり、取組指標や成果指標の基準の見直しを行ったりしております。

今後は、1学期末から2学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点としてもこの計画を活用してまいります。

委員の皆様にも学校を訪問した際に、この計画を参考にしていただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。これも前の項目に関連しているということになりますので十分に御意見を参考にさせていただいて、これからも取り組めればいいかなと思います。

すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、特にならば、以上で報告事項(3)を終わりたいと思ふんですけれどもよろしいですか。

それでは、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(田中晴恵) 報告事項(4)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。この委員会の委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、特別支援教室の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっています。お手元の委員名簿のとおり委嘱いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○教育長(山下秀男) 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。特にならば、以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(田中晴恵) 報告事項(5)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について判定を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、教育委員会が必要と認めた者、指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおり委嘱いたしましたので御報告申し上げます。

報告は以上となります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですね。以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市転学・入退級判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(田中晴恵) 報告事項(6)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

転学・入退室判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特

別支援学級等から通常の学級への転学の可否、特別支援教室への入室及び退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入退室判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおり委嘱いたしましたのでよろしく願いいたします。

報告は以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールの開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 報告事項(7)「図書館を使った調べる学習コンクール地域コンクールの開催について」御説明申し上げます。資料が机上配布になり、申しわけございません。

公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」は、児童・生徒が課題を発見し、自ら考え、判断し、表現する力を育む中で、学校や公共の図書館における調べ方を体得し、有効に活用する力を養うことを目的として開催される、全国規模のコンクールです。このコンクールには地域における予選である「地域コンクール」があり、多数の自治体が開催しております。

日程は、地域コンクールが初夏から11月にかけて、その後、全国コンクールが翌年にかけて行われます。この地域コンクールで上位1.5%となった作品を、全国コンクールに推薦、応募いたします。

この地域コンクールにおいて、各学校におかれましては、児童・生徒への周知と、作品の取りまとめをお願いいたしたいと考えております。

なお、市民図書館では、テーマ決定への助言、課題の調査方法や参考図書の収集、設置などについて様々な角度から作品づくりの支援を行ってまいります。

なお、資料の3の(1)、「調べもののマスターになろう」は、7月15日に書いてございますけれども、それに加えて25日、27日、28日にも行うこといたしました。また、各学校へ出張お助け隊として支援にまいりますので、御要望があれば市民図書館までお気軽にお声がけください。連絡先は、543-1523となっております。

以上、簡略ではございますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 昨年度のコンクールに参加したお子さんの何点かをアキシマエンシ

スで拝見することができました。中身が大変すばらしくて、大人顔負けというかプロットもしっかり立てられていまして、今の御説明で図書館の方々がいろいろと支援なさっていたもので、ああいうものが出来上がったんだな、御家庭とか学校での支援も当然あったでしょうけれども、とにかくすごく素晴らしい取り組みをなさっているなど。私が拝見した時には、市内の一つの学校のものがたくさん並んでいたんですけれども、とても素晴らしい取り組みなので今年度のコンクールには市内にまたいくつかの学校が参加できるようになったらすごくいいなということを感じております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 御意見ありがとうございます。図書館といたしましては、保護者の方々の支援というのがすごく大きいと感じておりますが、それに加えまして、図書館の機能についての周知を図って、子どもさんたちに今後、有効な利用をさらに図っていただければというふうに考えておりますので、支援に努めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ちょっと質問なんですけれども、すみません、私がよく理解してなくて申しわけないんですが、この地域コンクールというのは、どこの地域でというのは、これは全国で151の自治体ということが記されているんですが、ということは、昭島単独でこの地域コンクールを開催するという、昭島の子どもたちの中の作品を集めて、その上位1.5%を全国に推薦できるということなんですか。あるいは、多摩地域とか、そういったいくつかの自治体エリアでやるものなのか、そこをちょっと教えていただきたいと思えます。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） こちらは151の自治体ということになっており、昭島は昭島で地域コンクールを行ってまいります。自治体によって規模が異なりますので、同じ1.5%と言いましても、選ばれる点数が変わってくると思いますけれども、昨年度は昭島も健闘したものだというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） ということは、昭島は昭島で開催できるということで、時期的にもちょうど夏休みの自由学習の自由研究の時期でもありますし、丁度いいんじゃないかなという気もするんですけれども、今、ここに添付していただいている図書館を使った調べる学習コンクール募集要項というのは、ここに書いてある募集期間というのは、これは全国なわけですよ。ということは、昭島は昭島版で、昭島調べる学習コンクールをやるよ、みたいな感じで、別途、チラシなりポスターなりを作成するというふうに理解すればよろしいですか。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） はい。委員さんのおっしゃるとおりでございます。

昭島の地域コンクールの募集期間は、9月1日から20日というふうに設定してございます。資料がちょっとこれから周知していくものになりますけれども、そのような予定になってございます。

○教育長（山下秀男） 氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今年度のコンクールに際しまして、昨年度アキシマエンシスに並んでいた作品を自由に見られるようにしておいていただくと、今年度、これに参加してみたいなと思っているお子さん、去年のことがよくわからないという方の非常にいい参考作品になるのではないかなと思いますので、そこら辺を御検討いただけるとすごくありがたいなということを思っております。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 御意見ありがとうございます。わかりやすいように、例として非常によくできている作品については展示させていただいて参考としていただけるような形を取りたいと考えております。

○委員（紅林由紀子） この昭島でのコンクールのチラシなりポスターなりを作成していただけるということなんですけれども、それは、各家庭に配布できるような規模なんでしょうか。あるいは、よく学校にいろんなイベントとかのチラシが、どんと積んであって、興味のある人は取りなさいみたいな感じにもなっているんですけれども、なかなかそこまで子どもは目が行かなかったりするので、出来ればそのチラシを配っていただくか、それだけの規模は難しいということでしたら、それを縮小したものを学校便りに載せていただくとか、何かそういった学校との協力関係をぜひ作っていただければなど、とてもいい機会ですので、子どもたちがそういった学習の方法を、アキシマエンシスの図書館を使いながら、あるいは学校の図書館を使いながら、そういうことができるようにしていただければというふうに思います。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） こちらの催し物につきましては、学校を通じまして、先生のほうから子どもさんたちに周知を図っていただくようお願いをしているところでございますので、また方法についてはいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 氏井委員。

○委員（氏井初枝） 昨年度の作品を見た時、一つの学校だけと先ほど申し上げましたけれども、その学校は図書館の活用について、非常に熱心な取り組みをなさっているんだろうなということは、学校便りか何かを見ていると散見できるようなのが

ある学校だったんです。ひょっとしたら、あまり市内のいろいろな学校に、こういうものがあるということが周知されていないか、またはちょっとそれがあまり浸透されていなかったから一つの学校だけだったのかなという思いがあるんですね、正直なところ。ですから今年度は、昨年度の作品を実物を見せていただくというような機会のことを先ほど申し上げましたけれども、学校に下ろす段階の時に、もう少しいろいろな学校で積極的に取り組みができるように、PRを昨年度以上にさせていただくというのはいかがかなということを感じました。

○生涯学習部長（磯村義人） 御意見ありがとうございます。昨年度の調べる学習コンクールは、地域コンクールではなくて全国コンクールへの取次ぎを図書館が行いました。そんな形で周知というのは行ったんですけれども、やはり今年度、地域コンクールということで、市としてまずコンクールを開催いたします。その中で、市としても賞を設定しまして、表彰もさせていただくということになります。

昨年も全国コンクールに出したところ、二作品、佳作ということで入賞もされておりまして、実績もあります。そういうことも、本年度宣伝しながら、地域でやるんだということを強調して、協力していただけるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（眞如むつ子） 今、すごく嬉しいお話なんですけれども、学校のほうに、やっぱり教員にまず周知するというのが、一つ大きな取り組みとなるかなと。学校図書館、市民図書館ももちろんそうですけれども、この活用というのは、各学校で相当力を入れてやっていて、特にこの調べる学習というのは様々なされていて、それをちょっと出してみましようよというところなので、例えば小教研の図書館部がまだあれば、ぜひそこを活用してもらって、前、市民図書館の職員の方が一緒にやっていたいてものすごくいろんなところで御一緒できたので、多分これもそういう所を活用してもらって、地域のほうが今年初めてということであれば、なおさら周知に力を入れてもらえると、いいものが出るかなと思います。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 御意見ありがとうございます。皆様の意見を参考にさせていただきまして、いろいろ方策を考えて、このコンクールが皆様のために役に立つようにと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

先日、校長会のほうでも報告をさせていただきました。先生方、お忙しい中、できるだけ御協力いただけるようにということで、私どものほうでも願ひをしてまいったところなので、中学校のほうでも今年は応募いただけるのではないかと期待をしているところでございます。

○教育長（山下秀男） 学校宛てのため周知漏れはないかなと思うんですけれども、さらに浸透して、少しでも参加者を増やすように、いろんな工夫が必要なのかなと思います。貴重な意見をありがとうございます。

ほかございますか。よろしいですか。

それでは以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「昭島市民図書館の蔵書点検に伴う休館について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） それでは、報告事項(8)「昭島市民図書館の蔵書点検に伴う休館について」御説明申し上げます。

業務内容につきましては、図書資料の点検及び整理でございます。

休館期間は、アキシマエンスが6月13日火曜日から16日金曜日まで、また、この期間、郷土資料室も休室し、資料のメンテナンスを行います。

ただし、国際交流教養文化棟の講習・研修室、シアター及び校舎棟の会議室は、通常通り貸し出しを行います。

次に、昭和分館、緑分館、やまのかみ分室、玉川会館臨時窓口及び移動図書館車「もくせい号」は、6月21日水曜日から23日金曜日までとなります。休館という形となります。

なお、周知につきましては、市公式ホームページ、ツイッター、広報あきしま5月15日号、図書館ホームページ及び施設内ポスターにて行います。

以上、簡略ではございますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

体育館は通常どおりということですね。

アキシマエンス管理課長（岩波聡） 失礼いたしました。6月1日からワクチン接種がございまして、1カ月間、体育館は使えないこととなっております。

○教育長（山下秀男） 記載が入っちゃっているということなのかな。除いておいたほうがよかったということですね。

そこを、訂正をお願いいたします。

アキシマエンス管理課長（岩波聡） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(8)を終わります。

次の、報告事項(9)「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議第8回」の開催についてから、報告事項(14)「昭島市公民館主催事業について」までの6件につきましては、資料配布のみとしておりますが、ご意見等あれば、ここで御発言をお願いしたいと思います。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 2点ございます。1点目なんですけれども、岩泉との交流に関してです。コロナ禍はオンラインでの交流だったりしていたと思うんですけれども、今年度の開催は、以前と同じような形に戻ったという捉え方でよろしいのでしょうか。いずれにしてもオンラインではなくて実際に行くのというのはすごく

得るものが大きいので、よかったなと思っております。

2点目でございます。資料の11、ボッチャ体験です。8回開催されるということなんですが、この8回は、同じ内容が8回あるのか、だんだん内容が深まっていくのか、そこら辺がどうなっているのか教えてください。

○社会教育課長（塩野淑美） 小学生国内交流事業についてでございます。交流につきましては、令和3年度はリモートによる交流、令和4年度につきましてもリモートによる交流ということでございましたけれども、令和5年度につきましては、8月5日から8月7日までは昭島市での交流、8月18日から8月20日までは岩泉での交流ということで、ホームステイはありませんけれども、現段階では、昭島市では松原町高齢者福祉センターに宿泊の予定です。昭島市の子どもたちが岩泉に行くときにはふれあいランド岩泉というところに宿泊という形で交流をすることになっています。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございます。以前は、ホームステイを向こうでもこちらでも受け入れていたんですね。そこが従前と違うところということですね。

○社会教育課長（塩野淑美） はい。本年度はホームステイはなしということでございます。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○スポーツ振興課長（吉村久実） この昭島市ボッチャ体験会なんですが、こちらはすべて同じ内容というか参加してきた人のレベルに合わせて体験をしていただこうというようなものになっております。ですので、第1回からずっと来ていただいている人にはちょっと高度なものという形にはなっていくかなと考えております。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。私は1回だけボッチャの体験をさせていただいたことがあったんですが、どこの体育館だったんだろう、1回だけちょっと前に体験させていただいたんですけれども、体がちょっと不自由な方たちと一緒にチームを組んで、私もその中に入れていただいてやったんですが、なかなか難しく奥の深い、簡単に組みそうなんだけど、なかなか奥の深い面白いものだなと思っておりますので、多くの方に参加していただければと思います。私もどこか参加したいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。よろしいですか。それでは報告事項は、以上となります。

次に、日程6「その他」に入りますが、今日の学校訪問について拝島第一小学校、福島中学校。もう既に学校内でいろいろと意見交換はさせていただいておりますので、特にお気づきのこと、委員間で共有したいことなど、簡潔に一人ずつ

御発言をお願いしたいと思います。

紅林委員のほうからよろしいですか。

○委員（紅林由紀子）　すでに学校でお話してしまいましたが、再度、感想になりますけれども、拝島一小はとても明るい感じで、先生と生徒の距離が近いというか、先生たちがとても子どもたちを暖かく受け止めようという、そういう雰囲気があって、子どもたちがなっつきやすいというか、先生大好きみたいな雰囲気の子が多くて、楽しい学校になっているんじゃないかなと思って安心しました。昭島にしては大きな学校で、教室の人数も30名は、どこのクラスもいるみたいな感じで、活気はあるけれども、3年生か4年生か、どこかの教室が、何か作業するとなると結構通路が狭くて、先生方も中を歩くのが大変かなというような気もしまして、今、35人学級が4年生まで実現しているということで、よくなっているのは実感できたんですけども、やっぱり35人でも体が大きくなってくると結構ぎゅうぎゅうかなという印象を受けました。非常に校長先生も子どもたちを受け止めるという姿勢が非常に感じられて、あと自分たちで学んでいく、自律ということを非常に大事にされていらっしゃる様子をうかがえて安心いたしました。

あと福島中学校は、一小とは逆に、非常に小規模校というか、人数の少なさが非常に心の安らぎを生んでいるという雰囲気を感じる落ち着いた雰囲気で、子どもたちもリラックスして学習している様子が見られてよかったなというふうに思いました。

非常に簡単に申しわけないんですけども以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。では、次は氏井委員お願いいたします。

○委員（氏井初枝）　簡単に申し上げます。拝島一生のほうは今日、学校公開でした。昨年度は学校公開の時は、保護者の方が各御家庭で1名というような状況だったらしいんですが、そこら辺は今年度フリーになり、でもまだちょっとコロナで心配な面があるからということで、各学級2時間ずつで公開をしているという話を伺って、色々な学級にたくさん保護者の方がいらっしゃるのをお見かけしました。

それからコロナ禍の時には調理実習とかができなくて、今日は久しぶりに調理実習ができましたという授業を見せていただきました。5年生で青菜のお浸しを作っていました。ですから、今までちょっといろいろな制限がたくさんあったんですけども、それがちょっとずつだんだんいい方向に向かっているなということを感じました。

それから全国的なことなんですけれども、先生が足りないなんていうのが新聞沙汰にもなっておりますけれども、拝島一小さんのほうでは、たまたまいい先生に、時間の講師の方ですとか、それから産休代替の先生とかすごくいい方にいただいていると、その方たちの授業を拝見することができたんですけども、よかったなということを感じました。

それで、産休代替の先生と担任との引継ぎというのは、従来でしたら2日間ぐらいしかなかったように記憶しているんですが、今年度から新しい制度になりまして、今日お伺いした学校の、今度産休に入られる先生は6月に入られるような

んですが、産休代替でいらっしゃる方が4月の時点からその学級に入っていて、一緒に二人で取り組みをなさっているというお話を伺って、またそういう授業の光景を見せていただいて、いろいろと短い期間の中なんですけれども、いろいろといい方向に、その国の取り組み、文科省ですよね、それはね、東京都の取り組みなんですか。とにかく、産休代替の先生にしてもすごく制度がよくなったなということを感じました。

それから、中学校のほうでは、英語と数学で少人数の授業を見せていただきました。英語のほうは二クラスを三つのグループに分けて。数学のほうは一つのクラスを二つに分けてという取り組みの授業を拝見したんですけれども、いずれにしてもそういう数学英語が、適切な人数で授業が受けられているというのは、すごく子どもたちにとってはメリットが大きくて大事なことなんだろうなということを、また今日改めて感じました。

それから、理科の授業、実験の場面を見せていただいたんですが、中学校です、男の子と女の子で3人グループを作られていて、力学のエネルギーの実験をしていたんですが、子どもたちすごく楽しそうで生き生きと、とかく各グループでの実験という、見ているだけという人が出てきがちなんですけれども、そういうお子さんがなくて、みんなとっても積極的に楽しそうに実験に取り組んでいるという姿がとても印象に残りました。ですから、常日ごろとてもいい取り組み教育活動をなさっている学校なんだということがよくわかりました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。次、松本委員、お願いいたします。

○委員（松本芳之） 主だったことはあの席でお話ししましたので、それからちょっと敷衍したことで考えていただきたいということを、それぞれについてお話をいたします。

小学校については、いわゆる教科担任制というのは導入されるとかされないとか、それをどういうふうにやっていくのかなというのは、要は、英語が私はキーだと思って、その席でもお話ししたんですが、そこら辺について、一つの学校云々じゃなくて、全体についてこれを手掛かりに知ってみたいということがあります。

それからもう一つ、中学のほうは、その席でもお話ししましたが、少人数学級のメリットというのがあるので、これが全中学でどう実施されているのかということの確認をしたいなど。あそこはほとんど全部できていると、余裕がありますから数学と英語は基本、少人数学級という形になっている。それが、あの学校、福島中だけなのか、全市的にそれが同じレベルで維持されているのかということを知りたいので、つまり、その小学校中学校の印象というよりは、そこから敷衍した気を持っているというか、確認したいというのがそれぞれあるので、何らかの機会の時にお知らせいただければと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

では最後、眞如委員お願いいたします。

○委員（眞如むつ子） 学校訪問をさせていただいて元気をもらったと思いました。本当に学校というところは様々なことを抱えてやっているんですけども、教員も子どもたちも一生懸命やっている、その姿というのはとても一番大事な所、基本だなと思いながら見せていただきました。

感想なんですけれども、一つは、小中連携の取り組みの成果が出ているんじゃないかなと。私は古くからいるのでそれをすごく感じます。その一つが、中学校と小学校の文化が違うんじゃないかというのが、数十年前の意識だったんです。それぐらい言葉遣いとか掲示物とかそういったところに違いを感じていたんですけども、まず今日ですと、福島中学校、教室内外、掲示物がものすごく豊か、さまざまなものが掲示してあって、テレビもちゃんと映っていて、子どもたちの情緒面もすごく豊かにしているんじゃないかなというのを感じました。

それからもう一つが、一人1台のタブレットとかあって、いろんなニュースとかを聞くわけなんですけれども、行ってみると、子どもたちも先生も、もう当たり前になっていて、視覚化とかそういった見える化も当たり前になっている。これは子どもたちにとってはとても学びやすい環境になっているんじゃないかなと。ただ、その苦手な子に対するケアを細かにやっていくというのを教員の側は怠らないようにすればいいのかなと思いました。

そして授業についても、子どもたちをいかに主体的に学ばせようとするかというところの課題を、小中両方の学校でしっかり持って、子どもたちに向き合っていて、例えば私ですと、グループを作るのに何人がいいかというのがよく話題になるんです。大体、国語の対話とかやらせるときは3人、多くても5人とかという形になるんですけども、そういった配慮も細かい所までされている。そして男女を分けることなく一緒にやっているとか、本当に細かい所の配慮を学校のほうでされているなということを思いました。

笑顔は幸せを運んでくるという、この言葉をずっと信じて教員にも子どもたちにも言ってきているんですけども、やっぱりそういう取り組みを先生方がしようとしているところを大切にしてほしいなという思いを新たにしました。

教員のなり手が少ない、その部分をなんとかしても、いい所をもっともっと広げてやっていきたいなと、そういう思いを強くいたしました。今日は本当によかったです。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。私からも少し話したいと思えますけれども、小学校も中学校もほんとうに熱心に授業にあたられておりまして、私も受けてみたい授業というのがありました。それだけ子どもたちを惹きつけて頑張ってきているのかなというふうに思います。

半面、課題のある先生も見かけられ、そういったところのバランス、一定水準まで高めていく努力はこれからも続けていかなければいけないのかなというふうに感じたところです。

それから拝島第一小学校という大規模校と、福島中学校という小規模校を同時に見させていただいたということで、これからの教育の質を高めていくのにどうしていけばいいのかなというところを、ちょっといろいろ課題を突きつけられた

なというところがあります。物理的な面にしてもそうですし、様々な課題があつてそれをどうやってこれからいい方向にもっていけばいいのかと、それをみんなで考えていきたいと思います。そんな感想を持ちました。ありがとうございます。

以上で学校訪問の感想のほうは終わりたいと思いますけれども、ここまでを通して、そのほかで何かございますか。

よろしいですか。それでは最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の、令和5年第6回教育委員会定例会につきましては、令和5年6月9日、金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、6月9日の金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和5年昭島市教育委員会第5回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当